

災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

西原村(西原村長:日置 和彦)と、西日本電信電話(株)熊本支店(支店長:上山 圭司)は、特設公衆電話回線の事前設置と利用について、協定を締結いたします。

1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所等に特設公衆電話回線の事前設置を行います。

2. 調印式

(1) 日 時 2016年4月18日(月) 13時30分~14時00分(予定)

(2) 場 所 西原村役場 2F 大会議室
住所:熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259

(3) 出席者 西原村長 日置 和彦
西日本電信電話株式会社 理事熊本支店長 上山 圭司

(4) 式次第 ①開会の辞
②出席者の紹介
③協定の概要説明
④調印(調印後、記念撮影)
⑤挨拶
・西原村長 日置 和彦
・西日本電信電話株式会社 理事熊本支店長 上山 圭司
⑥閉会の辞

3. 開始時期

2016年4月下旬以降、準備が整い次第順次開始。

4. 設置場所及び回線数

避難所3箇所、3回線

NO.	施設名	回線数	所在地	備考
1	構造改善センター	1	西原村大字小森3204-1	
2	山西小学校	1	西原村大字小森2767	
3	河原小学校	1	西原村河原976番地	

5. 利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

注1：利用開始にあたっては、西原村様から西日本電信電話(株)熊本支店が連絡を受けた後となります。

注2：特設公衆電話は、発信専用となります。着信用として使用することはできませんのでご注意願います。

注3：開設にあたっては、被災状況等を考慮して西原村様と西日本電信電話(株)熊本支店が協議して決定します。

6. その他

西日本電信電話(株)熊本支店では、今後県内の各市町村様への特設公衆電話事前設置に向けた連携を進めてまいります。

【本件に関する報道機関からのお問合せ先】

西原村役場 総務課

TEL：096-279-3111

NTT西日本熊本支店 企画総務部

TEL：096-321-3043